

地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業について

1. 事業の目的

地域の住民や関係団体等が集まり、地域課題を共有し、地域福祉活動を連携・協働して行うことで、互いに支え合う地域づくりを促進する。

また、複合的な生活課題のある人との継続的な関係性の構築や社会参加の支援を通じ、当人と社会とのつながり作りを進める。

2. 事業期間 令和8年度～令和12年度

この間は実証期間とし、3年後(令和10年度)に中間見直しを行い、地域福祉推進計画の期間終了年度(令和12年度)に結果を検証して見直しを行う。

3. 実施方法 鳥取市社会福祉協議会に委託

4. 事業の内容

(1) 実証地区事業(地域づくり)

実証地区を選定し、その地区の公民館等を拠点として、地区の福祉ネットワーク形成と支えあい推進のための取組を行う。取組の推進にあたっては、市と市社協が連携しながら進める。

【実証地区について】					
・R8～R10の3年間で2地区、R11～12は3地区追加して計5地区を選定し、鳥取区域の中学校区のうち、5校区に各1箇所ずつの実施を目指す。					
・公民館等の拠点に地区コーディネーターを1名配置し、地域住民や地区の関係団体等の連絡・調整、福祉ネットワークの支援等を行う。					
【実証地区事業スケジュール】					
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
地区選定(2地区) (修立・明德)	中間見直し 地区選定(3地区)			検証・見直し	

※新市域は、各町総合福祉センターが地区コーディネーターの役割を担っていく。

【地区コーディネーターについて】

- ・地区の福祉ネットワークを形成する地区福祉団体等の連携・調整役として中心的役割を担う。
- ・当分の間、鳥取市社会福祉協議会で地区コーディネーターの活動を支援する。

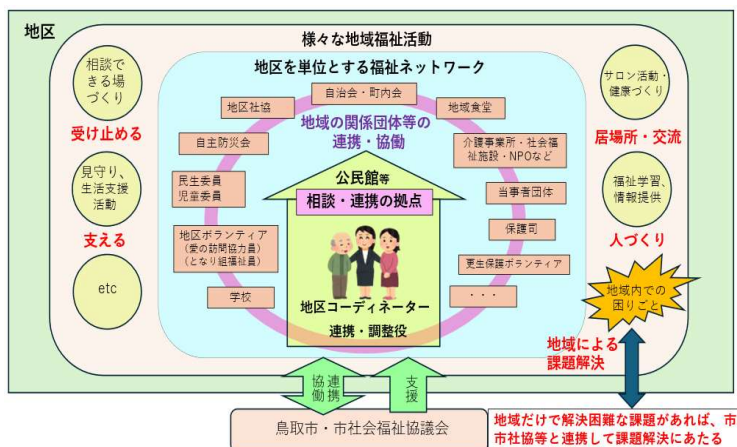
《主な業務内容》

- ①地区福祉ネットワーク形成のための、地区関係団体等の調整⇒ネットワーク形成後は話し合いの場の開催
- ②地区福祉ネットワークの活動支援
- ③地域の関係団体の連携づくり

《主な取組内容》※地域福祉推進計画より

- ①. 地区で気軽に相談できる場づくり
- ②. 地区の見守り、生活支援活動の支援
- ③. 福祉学習のプラットフォームづくり
- ④. 包括的支援体制の充実
- ⑤. 地域で支え合う防災体制の構築
- ⑥. 地区の福祉ボランティアの養成、活動の支援

◎地域福祉推進計画【重点取組1】地域における福祉活動の推進・支援



(2) つながり支援事業(個別支援)

複合的な生活課題のある人を把握し、当事者とのつながりづくりを続け適切な支援につなぐとともに、地域の社会参加の場につなげる。

【実証場所】 市内全域

【留意事項】 ・実証地区は、地区福祉ネットワークや地区コーディネーターとの連携を図る。